

## ◇質疑応答（概要，概ね質問順）

### 1) 店舗等維持支援賃料等補助金について（新型コロナウイルス感染症対策事業）

記者：新型コロナウイルス感染症対策事業の店舗等維持支援賃料等補助金の対象は，県の休業要請の対象とならない事業所ということによろしいか。村内ではどういった事業所を想定しているのか。

村長：村内は飲食店をはじめとした小規模な事業所が多い。茨城県が休業要請をした人を集め過ぎてしまうようなスポーツジム等は村内にもあるが，そこが休業要請の対象に該当になるかについては把握していない。もし県の休業要請協力金の対象となるのであれば，補助対象は光熱費だけになる。今後確認しながら進めていきたい。

記者：企業の補助に光熱水費とあるが，水道料金の減免とはどういうものになるのか。

村長：店舗等維持支援賃料等補助金のうち店舗等賃料補助だけであると，店舗を自己所有している方は何の支援もなくなってしまう。そこで，補助メニューとして光熱水費を加えている。店舗等維持支援賃料等補助金による事業者支援を先に考えていて，その後上水道料の減免による生活者支援とした場合に，減免対象を世帯だけに限定してしまうと，事業所だけを抜く作業が大変になることから，思い切って一律に減免することとした。そのため，結果的に店舗等維持支援賃料等補助金による光熱水費の補助対象は電気とガスだけになる。

記者：上水道料の減免は東海村の昨年度のデータベースでいくと約1億2千万円程度の減免になるということによろしいか。

村長：そうなる。

記者：事業所が休業している影響で，使用料が前後する可能性はあるのか。

村長：水道メータの検針はこれから行う。その時に使用量はわかるが，翌月（4・5月分）の請求はゼロになるという通知をする。水道を使用している人は減免される金額はわからないと思うが，村としては使用量を確認する。

新型コロナウイルス感染症対策のため，事業所等では職員の数を減らした勤務体制にしたり，店も休業している所が多いので，事業所の水道使用量は昨年度より減っているかもしれない。役場も水道事業から水道を買っているので，契約者になっている。学校では給食がなくなっているのでも，水道使用量は減っている。一方で，各世帯では家に居る方が多くなっていると思うので世帯単位で見れば増えていると思う。

記者：店舗等維持支援賃料等補助金については，店舗等賃料または光熱水量のどちらかを選ぶという理解によろしいか。

村長：そのようになる。

### 2) 子育て世帯生活応援金の支給について（新型コロナウイルス感染症対策事業）

記者：子育て世帯生活応援金の支給は，村独自として，児童手当の特例給付の方が対象に含

まれるため、国の制度対象よりは約700人増えている。勉強不足で恐縮だが、特例給付とはどういったものになるのか。

村長：資料にも記載しているが、特例給付とは児童手当の所得制限の限度額以上の方になる。東海村では660名ほどの方が対象となっている。所得制限を撤廃した特例的なものなので、国では本来の児童手当対象者に絞って臨時特別給付金とした。国の考えとは別に、村独自として一律に児童手当受給者ということで差を付けずに給付することにした。

記者：村では、登園自粛は続いているのか。

村長：保育所、学童クラブでは登園や利用をできるだけ自粛していただいている。自粛期間中の保育料については後ほど返還する予定だ。皆さんにはご協力をしていただいている。

### **3) 令和2年第2回東海村議会臨時会補正予算**

記者：約2億円の補正予算案になるが、財源はどういったものになるのか。

村長：ほとんどが財政調整基金になる。繰入金約1億7千万円は財政調整基金を切り崩している。

### **4) 原電安全対策工事について**

記者：原電で安全対策工事を行っているが、現在、村にはどのような情報が入っているのか。また、村はどのような見解を持っているのか。

村長：事業所からは安全対策工事は続けていると聞いている。村としては安全に十分に配慮してやってほしいと伝えてある。それ以上のことは村としては要望していない。